

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

施設基準一覧(令和元年9月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準につき近畿厚生局に届け出のうえ診療体制を構築しております。

基本診療料に係る施設基準

- 地域一般入院基本料1
- 療養病棟入院基本料(1)
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算2(20対1)
- 看護補助加算
- 看護補助加算(夜間看護体制加算)
- 在宅復帰機能強化加算
- 入退院支援加算1
- 入院時支援加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 医療安全対策加算2
- 医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
- 感染防止対策加算2
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算3
- データ提出加算2
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 地域包括ケア入院医療管理料2
- 機能強化加算

特掲診療料に係る施設基準

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 糖尿病透析予防指導管理料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 在宅療養支援病院
- 在宅時医学総合管理料
- 地域連携診療計画加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 皮下連続式グルコース測定
- コンタクトレンズ検査料1
- CT撮影及びMRI撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合)
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 胃瘻造設術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 導入期加算1
- 神経学的検査

食事療養費に係る施設基準

- 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

医療法人社団みどりの会 酒井病院